

平成22年第2回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成22年6月3日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	飯	田	正	憲	君
	3	番	石	田	安	夫	君
	4	番	姥	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	藤	枝		浩	君
	7	番	鈴	木	裕	士	君
	8	番	鈴	木	貞	夫	君
	9	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	藤枝政弘君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	横田文夫君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第2号

平成22年6月3日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第48号 訴えの提起について
議案第49号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第47号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第48号 訴えの提起について
議案第49号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書について

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりです。これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番石松俊雄君、11番畑岡進君を指名いたします。

議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 訴えの提起について

議案第49号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書について

議長（市村博之君） 日程第2、議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてないし議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書についての8件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

通告に従って発言を許可いたします。

初めに、13番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

13番（萩原瑞子君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

議案第50号 笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

8ページ、需用費529万8,000円についての件でございます。これは各戸への説明に必要な経費の補正ということでございますので、この中から三つほど質問をいたします。

一つ、各戸への説明の期間はどのぐらいを要するのか。二つ目、各戸からの意見はすべて開示されるのか。三つ目といたしまして、出てきた意見に対しまして細やかな対応をされていかれるのか、この3点についてのご答弁をお願いいたします。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） それでは、公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

まず、一つ目の、各戸への説明の期間はどのぐらい要するのかということでございますが、公共下水道においては平成22年3月末で1,833戸の方が分離柵を設置しております。

各世帯の訪問については下水道課全員で対応し、できるだけ早く、3カ月間を目安に進めてまいりたいと思っております。

分離柵設置は、ごみや油分を取り除く効果があることから、引き続き推進してまいりますので、丁寧な説明に努め、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしてまいりたいと思っております。

次に、二つ目の、各戸からの意見はすべて開示されるのかでございますが、いろいろな意見が出てくると思っておりますので、出てきた意見については、同じようなものは集約し、お示ししてまいりたいと思っております。

三つ目の、意見に対して細やかに対応するのかということでございますけれども、これにつきましては、意見に対しては、すぐ対応できる意見、またその場で説明できるもの等々いろいろあるかと思えます。できるだけ皆様の意見を反映して、今後の下水道事業に取り入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 萩原瑞子君。

13番（萩原瑞子君） 3カ月間を要するということですが、いつから始まるのでしょうか。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 今回補正ご承認いただきまして、品物がそろい次第始めたいと思っております。

議長（市村博之君） 13番萩原瑞子君の質疑を終わります。

次に、8番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

8番（鈴木貞夫君） 議案第50号 笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行いたいと思えます。

第2表に債務負担行為というのがありますが、笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設事業9億円について、その財源の内容が9ページに載っておりますけれども、それを見ますと、特定財源として地方債3億5,830万円というのがあります。この返済に充てる予定という財源はどのように考えているか、そこをお尋ねいたします。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 第2表の債務負担行為のご質問でございますけれども、浄化センターともべの汚水処理量増加に伴い、汚泥脱水機の処理能力が不足するため増設するもので、9億円を計上し、平成22年度より平成24年度までの3年間で事業を推進してまいりたいと考えております。

9億円の財源内訳については、国県支出金4億9,670万円及び一般財源4,500万円と、ご質問のありました3億5,830万円の地方債での事業でございます。

地方債の返済に充てる財源につきましては、起債額の37%が地方交付税措置されている

一般会計からの繰り入れ及び公共下水道の使用料をこの返済に充当いたします。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君。

8番（鈴木貞夫君） 今、一般財源からの繰り入れということがあったわけですが、私がこの公共下水道の問題で心配しているのは、今年度平成22年度の歳入というのは、下水道の予算というのは25億円余ですね。しかし、実際には既に市債というのが177億円余もあるわけですから、それらの返済を今後どのようにしていくのかということも含めて、簡単にはいかないだろうと。やはり下水道全体の問題を見直す中で、設備としてはどうしても必要でしょうけれども、今後とも市債がふえていくというふうな傾向にあるならば、返済可能かどうか実に危ぶまれるということで、今回の返済の財源というのを聞いたわけです。一般的には、これからも、今言われたように、地方債の75%云々ということで一般財源を考えているというふうにとらえてよろしいでしょうか、その辺だけちょっと。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 全体の起債の償還につきましては、同じような考え方で地方交付税措置が続くものと考えております。その中で、一般財源と使用料から、これからも引き続き返済していくということを考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 8番鈴木貞夫君の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてないし議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は6月11日に開きますので、ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午前10時08分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 石 松 俊 雄

署名議員 畑 岡 進